



厚生労働省発健 1209 第 4 号  
令和 3 年 12 月 9 日

厚生科学審議会  
会長 福井 次 矢 殿

厚生労働大臣  
後 藤 茂 之



諮 問 書

下記について、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 5 条第 1 項及び第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

- ・ 指定難病にかかる診断基準等のアップデートについて

厚生労働省発健 0222 第1号  
令和5年2月22日

厚生科学審議会  
会長 福井 次 矢 殿

厚生労働大臣  
加藤 勝 信



諮 問 書

下記について、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第5条第1項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

・令和6年度から適用する指定難病の指定並びに疾病名及び疾病の対象範囲の変更について